令和７年８月22日

　　農業者の皆様へ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東根市農林課

**令和７年６月からの高温少雨による被害に対する**

**農林水産物等災害対策の実施と要望取りまとめについて**

令和７年６月からの高温・少雨に対応するための水路等掘削又は揚水機設置工事、機材の借り上げ、資材の購入、燃料の購入等に係る経費や資材・設備等の導入を対象として、緊急支援を実施する予定です。

詳細検討中の段階ではありますが、支援措置の要望調査を実施いたしますので、裏面に記載の支援措置の対象となることが見込まれる方は、下記期日までご要望いただきますようご案内申し上げます。支援の詳細は裏面をご覧ください。

**◇採択要件　※ほかの補助事業との併用はできません。**

（１）農業者団体（３戸以上の農業者（認定農業者等の場合は２戸以上）で組織する

団体。ただし、代表者、組織及び運営についての定めがあるものに限る。）

（２）農業法人

（３）販売農家

令和７年６月１日から９月30日までに工事完了または納品がなされたものが対象です。

**令和７年度山形県農林水産物等災害対策事業要望申し込みに係る調査書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 地区名 |  | 氏名 |  |
| 住所 |  | 電話番号（携帯電話可） |  |
| 生年月日 |  | 消費税課税区分 | 一般課税・簡易課税・非課税 |
| 要望内容（希望される事業名に☑を記入し、取組内容を記入ください。） | 事業名：* 農業用水確保対策事業　　　□　園芸作物等高温対策事業

取組内容： |

**●提出期日　令和７年９月５日（金）まで　東根市農林課までご提出ください。**

**●提出書類**

　・要望申込みに係る調査書（本状）

　・見積書（完了・購入済みの場合は領収書）の写し

※今後正式に補助の申請を行う段階で、追加資料の提出が必要となる場合があります。

※対象事業であっても補助採択ならない場合もありますので、ご了承ください。

【お問合せ】　　東根市農林課　担当：早坂・矢野　　℡0237-42-1111